

## 土木技術者グレード ガイドライン(案)

この土木技術者区分のガイドラインは、土木技術者およびその雇用者を含む関係者に、土木技術者の生涯を通じたキャリアパスの観点から土木技術者の段階区分（グレード）と土木学会認定土木技術者資格の位置づけをご理解いただくために作成された。土木学会認定土木技術者資格は4つの階層から構成されているが、実社会における土木技術者の責任と権限や活躍の場も考慮し、6つのグレードに分けている。

項目	グレード1	グレード2	グレード3	グレード4	グレード5	グレード6
<b>年齢の目安</b>	学卒～	28歳～	30歳～	40歳～	45歳～	50歳～
<b>技術者像</b>	土木技術に関して一定の基礎的知見を有する土木技術者	土木技術に関して一定の基礎的知見に加え実務に基づく範囲の専門的知見を有する土木技術者	実務経験を経て、責任を持って業務を遂行する能力を有する土木技術者	実務経験を経て、責任を持って業務を遂行する能力を有する土木技術者	複数の専門分野での高度な知識と経験を基に、重要なプロジェクトの責任者として事業を遂行することのできる土木技術者	専門分野における国内でトップレベルの能力に加え、豊富な実務経験と広範な見識を有する、いわば各資格分野で日本を代表する土木技術者
<b>技術者の具体例 (肩書例)</b>	○官庁技術者 (1)国交省：本省、整備局、事務所の担当職 (2)地方自治体：本庁、事務所の主事など  ○民間技術者 (1)電力会社：担当職など (2)鉄道会社：課員など (3)建設コンサルタント：技師、担当職補助、技術補助など (4)建設業：担当職など  ○教育・研究者：研究員、技術職員など	○官庁技術者 (1)国交省：本省係長、整備局係長、事務所の課長、研究所の研究官 (2)地方自治体：本庁、事務所の主任など  ○民間技術者 (1)電力会社：副主任、担当職など (2)鉄道会社：課員、主任など (3)建設コンサルタント：技師、担当職、技術補助、主任など (4)建設業：担当職、主任など  ○教育・研究者：助教、技術職員など	○官庁技術者 (1)国交省：本省の課長補佐、整備局の課長補佐、課長、事務所の調整官等、研究所の主任研究官 (2)地方自治体：本庁、課長補佐、主任、係長、事務所の課長など  ○民間技術者 (1)電力会社：主任など (2)鉄道会社：係長など (3)建設コンサルタント：技術主幹、係長など (4)建設業：主任、係長など  ○教育・研究者：助教、講師など	○官庁技術者 (1)国交省：本省の専門官、整備局の調整官等、事務所の副所長、所長、研究所の主任研究官、室長 (2)地方自治体：本庁、課長、事務所の課長など  ○民間技術者 (1)電力会社：副長など (2)鉄道会社：副課長、担当課長、課長代理など (3)建設コンサルタント：担当部長、部長代理、次長、副主幹、技術主監、課長、担当課長、課長補佐、グループ長、グループリーダーなど (4)建設業：次長、課長、副課長、課長代理、担当課長、現場課長、現場課長代理、主任研究員など  ○教育・研究者：講師、准教授など	○官庁技術者 (1)国交省：本省の課長・室長、企画官等、整備局の部長、大事務所の所長、研究所の研究監、部長、所長など (2)地方自治体：本庁の統括課長、部長、参事、技監、事務所長など  ○民間技術者 (1)電力会社：グループマネージャーなど (2)鉄道会社：次長、課長など (3)建設コンサルタント：主幹、技師長、部長、部長代理、次長、担当課長、課長、グループ長など (4)建設業：部長、担当部長、グループ長、課長、現場所長、現場副所長、現場次長、上席研究員など  ○教育・研究者：准教授、教授など	○官庁技術者 (1)国交省：本省の局長、審議官、整備局の局長、副局長、研究所の研究監、部長、所長など (2)地方自治体：本庁、部長、局長、技監など  ○民間技術者 (1)電力会社：部長など (2)鉄道会社：部長など (3)建設コンサルタント：技師長、支店長、支社長、本部長、副本部長、部門長、事業部長、部長など (4)建設業：本部長、支店長、技術研究所長、副本部長、副支店長、支店次長、統括技師長、技師長、技術研究所副所長、技術研究所次長、主席研究員、土木部長、管理部長、設計部長など  ○教育・研究者：教授など
<b>土木学会認定土木技術者資格</b>	2級土木技術者	2級土木技術者	1級土木技術者	1級土木技術者	上級土木技術者	特別上級土木技術者
<b>資格に要求される専門的能力</b>	土木技術者として必要な基礎知識を有し、与えられた任務を遂行する能力	土木技術者として必要な基礎知識を有し、与えられた任務を遂行する能力	少なくとも1つの専門分野における高度な知識を有し、自己の判断で任務を遂行する能力	少なくとも1つの専門分野における高度な知識を有し、自己の判断で任務を遂行する能力	複数の専門分野における高度な知識、あるいは少なくとも1つの専門分野における豊富な経験に基づく見識を有し、重要な課題解決に対してリーダーとして任務を遂行する能力	専門分野における高度な知識および豊富な経験に基づく広範な見識により、日本を代表する技術者として土木界さらには社会に対して、多面的に貢献できる能力（※欄外の注を参照のこと）
<b>受験資格</b>	・大学院、大学、短期大学専攻科または高等専門学校専攻科に在籍、またはそれらを卒業していること。ただし、資格登録時には、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定プログラムを修了もしくはそれと同等で、1年以上の実務経験年数（大学院在籍も実務経験と見なす）を有していることが必要。		・【コースA】実務経験年数が7年以上あること。ただし、大学院在籍も実務経験と見なす。 ・【コースB】実務経験年数が7年以上あり（ただし、大学院在籍も実務経験と見なす。）、受験対象者の業務経験としては、責任ある立場で3年以上の経験年数を有していることが必要。また、技術レベルとしては、比較的小規模なプロジェクト、あるいは相当規模のプロジェクトの一部をなす業務の遂行に際し、自らの知識と経験に基づき、的確な判断ができる技術者であることを想定している。		・【コースA】実務経験年数が12年以上あること。ただし、大学院在籍も実務経験と見なす。 ・【コースB】実務経験年数が12年以上あり（ただし、大学院在籍も実務経験と見なす。）、受験対象者の業務経験としては、責任ある立場で5年以上の経験年数を有していることが必要。また、技術レベルとしては、担当プロジェクトの遂行に際し、必要技術に関する十分な知識を有するとともに、的確な判断力、マネジメント力により、責任ある立場で統括できる技術者であることを想定している。	以下のすべてを満たす方。 ・実務経験年数が17年以上あること。 ・（原則として）上級土木技術者資格を持っていること。
<b>所要実務経験年数 ( ) 最早の場合の受験年齢</b>	1年以上		7年以上（30歳～）		12年以上（35歳～）	17年以上（40歳～）
<b>資格活用状況</b>	入社時の基礎的専門能力評価（エントリーシートへの記入）	専門基礎力の達成度評価	公共工事の発注者支援業務の管理技術者（各地方整備局、地方自治体、水資源機構、都市再生機構）、一般競争入札における管理技術者（水資源機構）、建設コンサルタント業務のプロポーザルや入札での評価対象技術者資格（関東地整）、技術者（鋼・合成構造標準示方書規定）	公共工事の発注者支援業務の管理技術者（各地方整備局、地方自治体、水資源機構、都市再生機構）、一般競争入札における管理技術者（水資源機構）、建設コンサルタント業務のプロポーザルや入札での評価対象技術者資格（関東地整）、責任技術者（コンクリート標準示方書規定）、技術者（鋼・合成構造標準示方書規定）		
<b>他の資格との関係</b>	修習技術者、技術士補		技術士、RCCM		技術士	

※ 特別上級土木技術者が満たすべき5つの要件（これらの要件を参考に、個々の技術者の特徴を適正に評価する必要がある。）

- 〔技術者としての倫理観が確立されている〕技術者として確固たる倫理観を持ち、技術の行使にあたって常に自己を律する姿勢を堅持できる技術者であること。
- 〔専門分野における高度な知識・経験を有している〕土木界の進歩にとって不可欠な高度な知識や、深い経験を持つ技術者であること。
- 〔土木に関する幅広い見識を有している〕土木に関して、歴史・文化そして国際分野など幅広い知識・見識を持つ技術者であること。
- 〔組織・プロジェクトを総合的にマネジメントすることができる〕多くの技術者によって成り立つ組織を統括でき、プロジェクトを円滑にかつ確実に進めるための総合的な管理運営能力を有する技術者であること。
- 〔培ってきた技術・経験をもって教育・指導や社会貢献ができる〕培ってきた技術・経験により土木界の後進に対して教育・指導ができ、積極的に土木界、社会に貢献できる技術者であること。